

きぞく いちすけ
 帰俗土人¹ 市助

東場所アブタ²なる会所元にて父は早亡せしが、母はハルリと申^{まうし} 当年四十三歳、^{せがれ} 倅をアコルカム《二十五》、姉をシモイ《二十一歳》、妹をチコクタ《十七歳》にして、市助は第四番目、原名エカシハシユイと申せしとか、^{その} 其次なるをハル女の子^め ^こ ³とて七歳になりけるが、^{こうりやう} 今度公料に成り⁴て場所々々へ諸役人下り給ふや、^{このたび} 此度の御趣意と申は此の如きものなりと ^{つまびらか} 審^{おほせわたせられ} に被仰渡有りしや、^そ 其処の詰合落合 ^{つめあひおちあい} 某^{それがし} ⁵の家に到りて髪様を改めん事を乞ふて其を市助と改め ^{おくみ} 衽^そ を右にして⁶ 言語をかへ、ふるき膳に砂を盛置きて是に箸にていろはより習ひ覚え⁷、^{その} 深く其道に染みて、^そ 讒^{わづか} 一年を過ぎずして日用の事を弁じ、常に日本図また江戸図等のあるを ^{けみし} 閲^{かくのごとき} て、^{かくのごとき} 如此^{かくのごとき} 繁華の処もあるものかと其を疑惑致し居りしが、^そ 其は何故に ^な 疑^{うたが} ふやと問ふに、^{わらひ} 笑^{いは} て曰く、江戸の人の云る事は ^{いへ} 惣^{すべ} て嘘談が ^{きよだん} 多し。昔しより江戸の ^{にしき} 錦画^ゑ と云るものに江戸の女は ^{かくのごとき} 如此^{かくのごとき} 美敷ものとして見せられしに、^{しゅ} 此度江戸衆^{まうす} ⁸と申 ^{くだ} 詰合の御家内様達御下りに成り⁹ ^{なんぶ} それを見たるが、^{つがる} 少しも南部、津軽よりして ^{にしんとり} 鯉^{こんぶ} 取や昆布とり ^{きた} 下り来りし女¹⁰ と異なることなし。^{これ} 是にて江戸の図も何も惣^{おほい} て嘘といへること ^{ある} 明かなるべしと ^{こたへ} 答^{こたへ} しに、^{これ} 之には詰合も ^{おほい} 大に閉口したりとかや。それよりして ^{ある} 或時 ^{まうす} 申^{まうす} には、我も人間¹¹ に生れ、かゝる処あるものに、^み それを見もせで死ぬとは、^{かう} 人には ^{かう} 幸不幸のあるものかなと常

¹ 「帰俗」、「土人」は D1 用語集を参照。

² 底本「アブタ」。幕末時代にはすでに虻田という字があてられ、松浦もときに「アブタ」と記す。噴火湾の北海岸にあった場所。会所（用語集「運上屋」参照）の周辺にアイヌの集落があった。現在の虻田港のあたり。そのアイヌ集落については佐々木利和「強制コタンの変遷と構造について」（『アイヌ史の時代へ』所収（北海道大学出版会 2013, p. 91-111）参照。

³ 一番下の子が日本風の名前であることは注目される。「メノコ」は「女」を指すアイヌ語になっていた。

⁴ 安政二年（1855）。「公料」は D1 用語集参照。

⁵ 底本は誤植「其」。落合晴太郎はアブタ会所詰の同心。「詰合」は箱館奉行所から派遣された場所詰めの武士をいう。

⁶ B.1.01（叙）註1参照。

⁷ 砂書。紙をもたなかったアイヌはこの方法で模様や文字などを練習した。松浦の著作『蝦夷漫画』の挿絵1オ、19ウー20オを見よ。

⁸ 江戸のひとつ。

⁹ 神威岬（積丹半島）以北への和人の婦女通行の禁は安政二年十二年に解かれ、以降は幕府・箱館奉行所の役人がはじめて家内を蝦夷地内の奥に同伴することが出来た。

¹⁰ 盛岡藩、弘前藩から来た出稼ぎ女。

¹¹ 「人間」は当時蝦夷地では和人を意味し、明らかにアイヌに対する差別を含んでいた。しかし松浦は時にシャモ（アイヌが和人を呼ぶ語）とふりがなを付けて、差別を含まない表現として慣用的に用いていると見られる。市助は日本人を指すのに「和人」を用いているので、「人間」はここでは共通の人間性を主張したものと見るべきで、注目にあたいする表現である。

に歎^{たん}ぜし由^{よし}なるが、我^{われ}此^{この}八月下旬^{つぎ}¹²に着^{つき}し¹³落合^{おちあ}氏^{うぢ}の家^{いえ}を尋^いねし処^{ところ}、我^{われ}に云^いふには、
何^{いづ}れ且^{だん}那^なには江^え戸^とに行^い給^{たま}ふ事^{こと}ならば、何^な故^げ我^{われ}をも召^{めしつれ}連^{ゆき}行^ま給^{たま}ふことはならざるやと申^{まう}
まゝ、そはいと易^{やす}けれども公^{おほやけ}の禁^もなればなりがたし。若^もし又^{その}其^{まぬ}禁^{かる}も免^{まぬ}る時^{とき}しも
あらばと答^{こたへ}しかば、扱^{さて}とよ其^そは昔^{まうす}の事^{こと}、何^なも公^{こう}の禁^{かみ}と申^{まう}事^{こと}はあるまじ。我^{われ}も昔^{まうす}し
アイノにてありし時は禁^{かみ}もあらん、今は和^わ人^{にん}の風^{ふう}となりしなり。其^{それ}にても元^{もと}アイノ
なりしが故^{ゆゑ}に和^わ人^{にん}のなすことはならぬと申^{まうす}掟^{おきて}なれば、如何^{いか}でか馴^なれざる和^わ人^{にん}の言^{こと}
語^ごをば苦^く辛^{しん}して稽^{けい}古^こし、此^{この}沍^ご寒^{かん}¹⁴の地^ちにて冷^{ひや}るに月^{つき}代^{しろ}¹⁵を剃^ひりて和^わ人^{にん}の風^{ふう}に改^かむべし
と、理^りに理^りを以^{もつ}て願^{ねが}ひ出^{いで}致^{いた}しければ¹⁶、左^さ迄^{まで}も思^{おも}はゞ我^{われ}箱^{はこ}館^{かん}に帰^{かへ}りし後^{のち}、必^{かならず}らず公^{こう}
に伺^{うかが}ふて召^{めしつれ}連^{ゆき}行^まべしと諾^{だく}して分^{わか}れ、着^{ちやく}してより其^{その}事^{こと}を伺^{うかが}ひ¹⁷、やうやうの事^{こと}にて
召^{めしつれ}連^{ゆき}候^{こう}事^{こと}相^{あひ}叶^{かな}しかば、十^{じゅう}月^{げつ}二^に日^{にち}安^あ政^{せい}五^ご年^{ねん}¹⁸箱^{はこ}館^{かん}を船^{ふね}出^でして、南^{みな}部^ぶより仙^{せん}台^{たい}等^ら通^とり来^{きた}
る。日^に々^{じつ}の休^{やす}泊^{ぱく}、晴^{せい}雨^う、着^め駅^{えき}の名^な、其^{その}の途^{みち}中^{なか}にて眼^め馴^なれずして始^{はじ}て見^みし物^{もの}等^らを一^{いっ}々^{じつ}
不^{おこたらず}怠^{しる}に誌^しし、江^え戸^とに着^{おほきみ}するや村^{むら}垣^{がき}大^{おほ}君^{きみ}¹⁹の邸^{やしき}中^{なか}に御^{おめし}召^{おき}置^{あづか}に預^{あづか}り²⁰、厚^{あつ}く大^{おほ}城^{じょう}の様^{さま}
を日^に々^{じつ}拜^か見^ししけること等^ら、故^か郷^{しよ}への土^{つち}産^{さん}とせん為^{ため}に誌^しし居^いるもまた、賢^{かしこ}き御^み代^よのひ
ろめかるしるし²¹かと思^{おも}はるが、此^{この}度^{たび}仙^{せん}台^{たい}を通^とり来^{きた}り、我^{われ}が友^{とも}山^{やま}本^{もと}某^{あひ}²²に逢^あひしかば、
此^{この}仁^{じん}²³一^{いっ}冊^{さつ}の雅^が帖^{てふ}を作^あり与^{あた}へ、其^{その}詩^し²⁴に、

¹² 『簡約松浦武四郎自伝』に拠ると安政五年（1858）八月十三日・十四日にアブタに泊り、落合晴太郎と会っている。

¹³ 底本は「看し」と誤植。

¹⁴ 凍てつくような厳しい寒さ。

¹⁵ 日本の成人男性は額髪を剃って（月代）、後ろ髪を結う形にする（ちょんまげ）習慣があった。

¹⁶ 底本は「理に理を以て□□致しければ」と二字か三字が欠ける印がある。原本の筆跡が解読不可能だったという意か。本書 2.6 章に「理に理をもつて願出し」という表現があるので、ここでも「願出し」と補った。

¹⁷ 松浦の願書は吉田武三『定本松浦武四郎』（下 p. 514）に、また願いが聞き届けられたあとの文書は同書 p. 519 に収められてある。

¹⁸ 1858 年。

¹⁹ 村垣範正（むらがきのりまさ、1813-80）、幕臣、淡路守と称する。安政元年（1854）ロシア使節プチャーチンとの対応に幕府側の一員として外交経験を積み、安政三年から文久二年（1862）まで箱館奉行（三人の奉行の一人）を勤めた。この間、外国奉行も兼ね、万延元年（1860）の遣米使節団の副使として渡米。

²⁰ 村垣様の低におあずかりいただき。

²¹ 畏れ多く尊い皇国の御代のありがたさが隅々にまで広まっているというあかし。本書 2.3（奇童イキツカ）にも「かゝる威稜有るものゝ出るも皇国のかしこきしるしかと喜びけるまゝ…しるし置ものなり」とある。

²² 山本文次郎（1813-1887）。仙台藩の武士。

²³ 「仁」はここでは有徳の人を指す。

²⁴ 「詩」は誤植か。

松浦うし²⁵の供し給ひし市助が、かわゆげ²⁶なるに書画帖を^{しよぐわてふ}与^{あたへ}て、其始めに此
児^この行末^{ゆくすゑ}を祝^{いはひ}て、

又薰^{かを}れ陸奥^{みちのく}のわか梅の花²⁷

ふもと庵^{さん} 杉芽^が²⁸

如^{かくのごとく}此^こ此^こ児^この行末^{ゆくすゑ}を祝^{しゆく}し呉^くれられしもまた、我が身^こに取りてうれしければ爰^こに誌^こ
し置^{おく}ものなり。

²⁵ 男のおとなを敬って言う語。「大人」とも書く。

²⁶ いとしい、かわいい。

²⁷ 「これからも成長して活躍しなさい、北国の若者よ」という意味をふくんだ句。

²⁸ 底本は「布もと庵松芽」。「麓庵杉芽」は山本文次郎の俳号。笹木・三浦共編『松浦武郎序説』所収、松本あづさ・三浦泰之の論文（p. 121/125）参照。